

令和5年度 日野市立七生緑小学校 学校経営方針

令和5年4月1日
校長 大和田 邦彦

I 令和5年度日野市教育委員会教育課程編成基本方針(概要)

日野市の教育施策	国・東京都
○「学びと育ちの日野ビジョン」(日野市総合教育大綱) ○第3次日野市学校教育基本構想(日野市 未来に向けた学びと育ちの基本構想 2019~2023年度) ○第6次日野市特別支援教育推進計画(2023年度~)	○学習指導要領 ・学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成 ○東京都教育施策大綱・東京都教育ビジョン ○特別支援教育推進計画(第二期)第一次実施計画

すべての“いのち”がよろこびあふれる未来をつくっていく力

令和5年度教育課程編成のポイント① 第3次日野市学校教育基本構想の具体化

令和4年度までに実践してきた取組を更に発展させ、第3次日野市学校教育基本構想を具体化していく

- 1 一律一斉の学びから自分に合った多様な学びと学び方
- 2 自分たちで考え語り合いながら生み出す学び合いと活動へ
- 3 わくわくが広がっていく環境のデザインへ(地域、企業、大学等との連携)

令和5年度教育課程編成のポイント② 授業改善及び学習評価の充実

- 1 学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善及び学習評価の充実を図る
- 2 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた一人1台学習者用端末の効果的な活用を進める
- 3 真に意味のある学習評価を通して、指導と評価の一体化を実現する

令和5年度教育課程編成のポイント③ 学校教育における重点項目

- 1 “いのち”を守り、輝かせるための取組の充実
- 2 情報活用能力の向上(一人1台学習者用端末の活用・図書館機能の充実)
- 3 指導力の向上
- 4 不登校対策
- 5 家庭や地域社会との連携及び協働と世代を越えた交流
- 6 人権教育
- 7 ESD Education for Development「持続可能な開発のための教育」の展開
- 8 道徳教育(「考える道徳」、「対話する道徳」となる学習の充実)
- 9 生活指導・安全指導の充実
- 10 特別支援教育(環境整備、校内支援・専門家連携)
- 11 交流及び共同学習の充実(校内及び特別支援学校等)
- 12 体育健康教育(体力向上・健康教育の充実)

II 令和5年度 七生緑小学校の学校経営方針

上記の令和5年度日野市教育委員会の基本方針を受け、以下の通り、日野市立七生緑小学校学校経営方針を定める。

1 令和5年度 七生緑小学校 経営目標

多様な個性を尊重し、一人一人が輝く児童の育成

- 【めざす児童像】
- ◎ やさしい子 (思いやり、助け合い、励まし合い)
 - かしこい子 (深く考える、判断する、解決する、他者とつながる)
 - たくましい子 (やる気・粘り強さ、健康な身体、柔軟な対応)

【めざす学校像】 個性を発揮し合い子供が主役の楽しい学校

- 【めざす教師像】
- すべての“いのち”を守り、育む教師
 - 子供一人一人を大切に温かい学級をつくる教師
 - 授業力向上のため研鑽を重ねる教師
 - 地域の人や組織とつながり教育活動を展開できる教師
 - 学び合いを大切に、創造的な教育活動を展開する教師
 - 特別支援教育にかかわる専門的な知識・技能を身に付けた教師

2 学校経営目標を達成するための基本方針及び具体的な方策

- 児童一人一人が個性を発揮し合い主役となる楽しい学校をつくる。一人一人の良さを発揮できるよう多様な価値を尊重し、児童自ら課題を見付け、探求し、協働して考えを深め合いながら課題を解決していくことに喜びを感じられるように「学びの循環」を工夫する。その実現のために、学校・保護者・地域が連携を深め、共に子供たちを育む体制を築く。
- 多様な児童の理解を基盤とした児童一人一人に合った多様な学びを実現するため、あらゆる場面で「すべてを包み込む教育」を実践する学校をつくる。そのために、学習指導・特別活動の指導・生活指導等全ての教育活動、保護者・地域との多角的な連携を強化する。

(1) すべての“いのち”が輝き、よろこびあふれる未来をひらく教育の推進

- 特別活動や道徳、総合的な学習の時間を中心に、互いに思いやり助け合う態度を育て、様々な人とかかわる体験を重ねることにより、自他の“いのち”を大切にし、自己肯定感を高める教育活動を実践（児童の自発的活動への支援を工夫）
- 学校を核に、保護者・地域が一体となったサポート体制の充実

- ・年間指導計画に基づく、各学年・あおぞら学級における「いのち」を大切にする、人を尊重する教育の実践、充実
- ・自己理解と他者理解を深める活動をとおして、全ての「いのち」の価値を見つめ、互いを尊重する態度を育成
- ・日常的な教育活動や「道徳授業地区公開講座」等の学校行事、PTAと連携した活動をとおして、学校、保護者、地域全体で「すべての“いのち”が輝き、よろこびあふれる未来をひらく教育」を推進
- ・校内委員会と日野市発達教育支援センター(エール)、子ども家庭支援センター、わかば教室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、巡回相談員、発達心理士等との連携、協働によるサポート体制の充実
- ・一人一人の生活上、学習上の悩み等の状況を把握し、特性、環境に応じた生活指導の推進
- ・特別の教科「道徳科」の充実を中心とする「いのちの教育」
- ・養護教諭、栄養士、学校医が連携して情報の取得、共有を行い組織的で的確な食物アレルギー対応を実施
- ・多様な事故や災害を想定した安全指導、避難訓練の改善
- ・「七生緑小学校自主防災会」と連携した防災体制の構築、対応策の充実

(2) 一人一人を大切にした多様な学びの実現

- 一律一斉の学びから、自分に合った多様な学びの創造（個別最適な学び）
- 児童自ら課題を見つけ、探求し、協働して考えを深め合い、課題を解決していく「学びの循環」を実践（協働的な学び）

- ・児童の学びを支える情報活用能力支援体制・指導体制の構築（学校図書館を情報活用センターとして整備）
- ・全教育活動のユニバーサルデザイン化、「ひのスタンダード」を活用した、児童理解を基盤とした授業づくり・環境づくり
- ・多様な学び方を設定、一人一人の学びの充実
- ・学びのツールとしての一人1台学者用端末の効果的活用（一つの文房具として活用できる指導の充実）
- ・基礎学力の定着指導の充実（A Iの積極的活用・東京ベーシック活用方法改善）
- ・主体的で対話的な学びの推進
- ・きめ細やかな児童把握とあたたかい居場所のある学級経営
- ・意図的・計画的な指導（実態把握、ねらいと見通しの明確化）
- ・学習習慣・規律の徹底（持ち物の確認、机上整理、チャイム着席、授業規律、スタートカリキュラムの改善）
- ・算数習熟度別少人数指導「東京方式」によるきめ細かい指導と評価方法の工夫
- ・保護者の協力を得て、「家庭学習の手引き」「家スタ」を有効活用し、生活習慣・学習習慣を定着化し、学ぶ力を向上
- ・「かしのきシート」を活用した保護者や関係機関との連携充実
- ・保護者向け「ステップ教室」「リソースルーム」活用の広報及び理解促進、指導の充実
- ・カリキュラム・マネジメントによる指導法の工夫
- ・SDGs（持続可能な開発目標）に関する教育の充実（地域、企業等の活用・委員会活動での展開）

(3) 地域をステージとする学びの充実と幼保小中・特別支援学校とのつながりによる一貫した教育活動の充実

- 地域をステージとする学びを充実させ、保護者・地域とともに創りあげる教育活動
- 幼稚園・保育園、近隣の小中学校、七生特別支援学校とともに地域共生社会を築くべく、つながりによる教育を展開

- ・学校、保護者、地域が、みんなで創りあげていく教育活動を推進（自分たちが住む地域や社会を知り、活動する）
- ・「歩こう 調べよう ふるさと七生」・日野市郷土資料館・日野市立小島善太郎記念館等を活用した日野の歴史や文化、芸術等を学ぶ活動を充実
- ・地域資源活用の関係を進展させ、多様な人材とともに地域とかわりを深める授業を創造
- ・七生地域のさらなる共生社会の進展を期して、近隣の小中学校、七生特別支援学校とともに、教職員の交流や児童生徒間の多様な交流をさらに展開し充実を図る（ICT機器も利活用して）…インクルージョン事業の発展
- ・近隣の幼稚園、保育園と相互の学び合いを推進し、共生社会の実現に向けた連携を深める

(4) 全教育活動において特別支援教育を実践

- 発達障害・学習障害などにより学校生活に困難さを感じている児童の早期発見、情報の共有化、教育相談、学習・生活指導、進路指導を迅速かつ組織的に実施（校内委員会・関係者会議の積極的活用）
- 七生特別支援学校との連携や、スクールカウンセラーと共同で行う SST（ソーシャル スキル トレーニング）の全学級実施により、特別な支援を要する児童への対応力を強化

- ・職員会（定期情報交換）や校内委員会等で、特別支援教育コーディネーターを軸に情報を共有化し、組織的に対応
- ・個別指導計画、個別の教育支援計画の作成、「かしのきシート（就学・進学支援シート）」の活用
- ・一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援【合理的配慮】
- ・エール、子ども家庭支援センター、わかば教室、児童委員等、関係機関との連携
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携した相談事業及び関係者会議の充実
- ・児童のニーズに応じたリソースルーム、ステップ教室の有効活用
- ・あおぞら学級担任、特別支援教室専門員、巡回指導教員、都立特別支援学校等との組織的な連携による指導の充実
- ・スクールカウンセラーと担任が共同で行う、SST の全学級実施
- ・ICT機器を活用した学びの支援（わかば教室との連携等）
- ・校内における交流及び共同学習の推進

(5) 読書活動の充実と「表現力・発信力」の伸長

- 学習・コミュニケーションの土台を育む言語活動の充実
- 様々な表現活動を意図的に設定し、日常的に表現する喜びを味わわせ、各学級を母体として児童の主体的な学びの循環を構築。培った表現力を各教科・領域へと拡充

- ・読書活動を充実し、不読率の改善に取り組み、考える力、豊かな情操の育成に取り組み
- ・「主体的、対話的で、深い学び」を基盤としながら、表現力伸長の機会を意図的に設定し、学び合いが深められるよう育成
- ・表現力、発信力を発揮する場を教育活動全般にわたって設定し伸長するとともに、「聴く・観る」態度も育成
- ・「対話」を手法とした研究の充実と、課題解決への活用推進

(6) 子供たちの健康を増進（一生涯にわたる健康で、安全な生活の基礎づくり）

- 健康増進の計画を改善し、体を動かす楽しさや大切さを学校全体に広げ、身体活動を生涯にわたって楽しむ態度を育成
- 食生活や睡眠の重要性について学ぶ機会を設け、保護者の協力も得ながら健康的な生活をする態度を育成
- SDG s（持続可能な開発目標）の健康に関する目標の達成を目指した教育を実践
- 衛生的な生活習慣について学び、身に付けることで、感染症予防に努め、生涯にわたる健康な生活につなげられるよう育成
- 安全教育・避難訓練の改善を進め、心の面でも身体的な面でも危険回避ができるよう育成（SOS 発信の力）

- ・体育授業の改善、休み時間や放課後における意義ある遊びの充実等により、体を動かすことの大切さや楽しさを実感させ生涯にわたって健康に過ごせるよう身体活動を続ける習慣の基盤づくり
- ・近隣大学の派遣学生による連携授業等を実施し、技術や楽しさを学ぶことで、身体活動に積極的に取り組む態度を育成
- ・体力調査分析に基づく、全校での継続的な体力向上のための活動を推進
- ・食事や睡眠の重要性を学ぶ機会を設定するとともに、保護者の協力を得ながら健康的な生活習慣を育成
- ・東京オリンピック・パラリンピックのレガシーに関わる教育の推進
- ・手洗い、清潔なハンカチ等の使用を習慣化し、感染症予防・衛生的な生活ができるよう育成（衛生意識の向上）
- ・避難訓練や安全指導の時間を中心に、危機回避・緊急時の行動を身に付けさせる（大地震、火災、風水害時の対応）
- ・SOS 発信の仕方等を学び、相談による心の安定・健康を図れるような態度を育成

(7) 働き方改革に対応した効率的な組織運用

- 校務分掌組織の再編（O J Tの充実：効率的な業務）による業務改善
- 外部人材の活用

- ・組織改編2年目の迎え、業務の見直しと業務改善（分担・組織的連携の効率化）
- ・業務の複数担当によるO J Tの推進（業務継承についての組織的改善）
- ・外部人材や非常勤職員等の積極的有効的活用による業務改善
- ・閉庁日、学年・専科で定時退庁日の設定
- ・ICT機器を活用した事務処理の効率化